

助川クリニック通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション運営規程

1. 事業者概要

事業者名称	助川クリニック
事業者所在地	東京都新宿区高田馬場1-5-10
代表者名	助川 卓行
設立年月日	平成13年4月2日
電話番号	03-3209-3333
ホームページアドレス	www.sukegawa-clinic.com/

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	助川クリニック通所リハビリテーション
介護保険事業者番号	東京都1370403642
所在地	東京都新宿区高田馬場1-5-10
開設年月日	平成19年11月1日
電話番号	03-3209-3333
管理者氏名	助川 卓行
サービス提供地域	新宿区、豊島区、中野区、文京区

3. ご利用事業所の設備概要

建物の構造	鉄筋コンクリート建て
延べ床面積	60,063 m ²
利用定員	利用時間：3時間以上4時間未満コース 10名 利用時間：1時間以上2時間未満コース 3名
設備	自動火災報知機、エレベーター

4. 事業目的と運営方針

事業目的	要介護者等に対し、適切な通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを提供する。
運営方針	利用者の介護状態の軽減あるいは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するよう目的に沿ったリハビリテーションを計画的に行う。

5. ご利用事業所の職員体制

従業者の職員体制	員数	勤務体制
医師	1名	常勤1名
理学療法士	3名	常勤4名
作業療法士	1名	
看護師	3名	常勤3名
介護福祉士	1名	常勤1名
介護職員	1名	非常勤1名

6. 営業時間

営業日	月曜日 ～ 金曜日 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)
営業時間	午前 8 時 00 分 ～ 午後 5 時 30 分
サービス提供時間	午前 8 時 30 分～午後 12 時 00 分 午後 13 時 30 分～午後 5 時 00 分

7. 提供するサービス内容

- ①通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション
- ②送迎サービス

8. 利用料

利用料、その他の費用の額は別紙 1 の料金表の通りです。

尚、介護保険の改正等で利用料等に変更がある場合は、事前にお知らせ致します。

9. 苦情・相談窓口

助川クリニック 通所リハビリテーション (担当者：高木 之男)	ご利用時間：月～金 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 ご利用方法：電話 03-3209-3333
新宿区、豊島区、中野区、文京区、各区役所介護保険課	ご利用時間：月～金 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 ご利用方法：各区の介護保険相談窓口にお電話ないし直接お問い合わせください。
東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉部介護相談指導課 介護相談窓口	ご利用時間：月～金 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 ご利用方法：電話 03-6238-0177

10. 緊急時の対応方法

利用者の主治医に連絡又は助川クリニックにおいて、医師の指示に従います。また緊急連絡先へも連絡致します。必要に応じて保険者に報告致します。

11. 非常災害時の対応方法

当施設は災害に対し必要な器具、避難経路を確保しており有事の際はスタッフの指示の元安全に対処いたします。詳細は別紙 2 の非常災害時の対応マニュアルの通りです。

12. 損害賠償保険の加入

当事業所は、以下の損害賠償保険に加入しています。

(株)損害保険ジャパン 日本医師会、東京都医師会 医師賠償責任保険

13. ご利用者への情報の開示について

ご利用者の求めに応じ、いつでもカルテ等の情報を開示致します。

14. ご利用者の個人情報の利用目的について

別紙 3 の個人情報の利用目的説明書の通りです。

15. 虐待防止に関する事項

当事業所は、利用者の人権の擁護、虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとします。

(1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知する。

(2) 虐待防止のための指針の整備

(3) 従業者に対し虐待を防止するための定期的な研修の実施。

(4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者の設置。

附則

2022年8月1日より施行

2023年4月1日より施行

助川クリニック通所リハビリテーション